

アドバンテージ日本株式ファンド

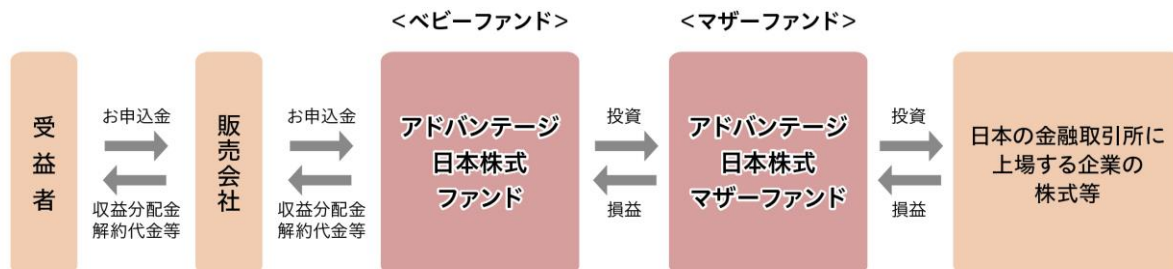
追加型投信／国内／株式

<ファンドの特色>

- 1 日本の金融取引所に上場する企業の財務情報・非財務情報を総合的に勘案し、主として「優位性（アドバンテージ）」のある企業に投資します。
- 2 優位性（アドバンテージ）は、財務情報における収益性・成長性・効率性・安定性等や非財務情報情報における技術力、ブランド力、人材等を要素として評価します。
- 3 業種を問わず個別企業の力量を測るボトムアップ分析を主とし、さらに景気サイクルなどのマクロ分析を加味してポートフォリオを組成します。
- 4 信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<ファンドの仕組み>

マザーファンド受益証券を主要対象として、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。



<運用プロセス>

- 日本の金融取引所に上場する企業の内、グッドバンカー社*の調査対象銘柄に関する投資助言を参考に、財務情報・非財務情報に含まれる様々な情報を収集し、定性・定量の両面から評価・分析し、「優位性（アドバンテージ）」のある投資候補銘柄群を選定します。
- 投資候補銘柄群から、「優位性（アドバンテージ）」に対する確度の高さや株価評価（バリュエーション）等を考慮し、投資魅力のある銘柄に投資します。



*グッドバンカー社からの投資助言を参考に対象銘柄を選定

*株式会社グッドバンカー：1998年設立。ESG（環境・社会・企業統治）ビジネスに関する調査・評価会社
2023年10月26日付けでファンドの運用プロセスを変更しました。

最終ページの「一般的な留意事項」を必ずご覧ください。

「優位性（アドバンテージ）」 財務情報

収益性	成長性	効率性	安定性
売上高総利益率 売上高営業利益率 等	売上高伸び率 営業利益伸び率 等	総資本回転率 ROE、ROA、ROIC* 等	自己資本比率 フリーキャッシュフロー 等

判断項目例：	<ul style="list-style-type: none"> ・過去実績把握（中長期の水準、トレンド、市場環境の変化）、業界・同業他社との比較 ・業界動向、2～3年後の市場環境見通しから優位性の持続性に対する影響予測 ・株主還元（配当政策、自社株買い）に関するスタンス 等
--------	---

* ROE（自己資本利益率） = 当期純利益 ÷ 自己資本 × 100（%） 企業の自己資本に対する当期純利益の割合
 ROA（総資産利益） = 当期純利益 ÷ 総資産 × 100（%） 企業の総資産に対する当期純利益の割合
 ROIC（投下資本利益率） = （税引き後営業利益） ÷ （自己資本 + 有利子負債）（%）
 実質的な投下資本（自己資本や有利子負債）に対して生み出した利益の割合

「優位性（アドバンテージ）」 非財務情報

技術力	ブランド力	人材
<p>技術力が優位な企業は、競合他社より高品質または革新的な製品やサービスを提供できる</p> <p>顧客からの支持・信頼を得て市場シェア拡大をもたらす</p> <p>技術力の高さにより模倣されにくい製品を生み出す</p>	<p>ブランド力の強さは顧客のブランドロイヤリティを生み出し、強固な顧客基盤をもたらす</p> <p>商品開発やマーケティングにおいて優位に立てる</p>	<p>優れた人材を集める力のある企業はさらに優れた人材を惹きつけ、新たな価値を生み出す力の相乗効果をもたらす</p> <p>人材を育成し、成長機会を与えることができる企業は、さらなる競争力の加速をもたらす</p>

例：東京エレクトロン、ナカニシ他

例：ファーストリテイリング、任天堂他

例：キーエンス、丸井グループ他

判断項目例：	<p>市場認知度、市場シェア、市場の伸び率、顧客満足度、製品やサービスの品質、価格決定力、イノベーション・新商品力、保有IP・特許数、社会・環境など社会課題への配慮、ガバナンス体制、優秀なマネジメント、人材育成・リスクリング等</p>
--------	---

日本企業の変化を反映し始めた株式市場

成長を目指し欧米流の経営手法を柔軟に採用し始めた日本の経営者

<着目ポイント>

- 1 ROEの国際水準を目指す（伊藤レポート*による最低ROE8%の浸透）
- 2 ニッチ市場でシェアトップ戦略の採用（価格支配者として営業利益率上昇を追求）
- 3 M&Aの戦略的活用（R&Dの代替手段、マーケットシェア拡大の手段）
- 4 事業売却による経営資源の戦略的統廃合の推進
- 5 コスト抑制による営業利益率の拡大
（フリーキャッシュフローの増加 = M&Aや株主還元のための潤沢な原資を確保）
- 6 株価重視経営のメリットを最大限に活用（高株価により株式交換型M&Aで優位に立つ）
- 7 東証の改善要請*への適応力を試される（PBR1倍以上への株価対応 = 株主還元の積極化）

外国人投資家による日本企業の再評価をもたらしている

* 伊藤レポート：経済産業省が2014年8月に公表した『『持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～』プロジェクト』の最終報告書。当時の一橋大学教授伊藤邦雄氏が座長を務めたため「伊藤レポート」と称される。

* 東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の要請」（2023年3月31日）

日本の株式市場は長期の低迷から抜け出しつつある

日経平均株価の推移（1988年1月～2023年9月末）



上記データは過去の実績および現時点での予想であり、将来の動向やファンドの運用成績等を示唆あるいは保証するものではありません。

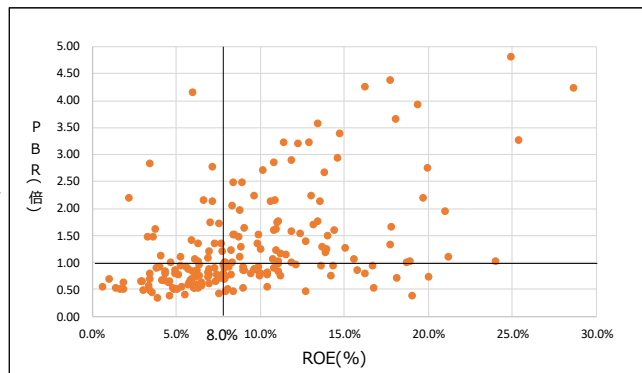
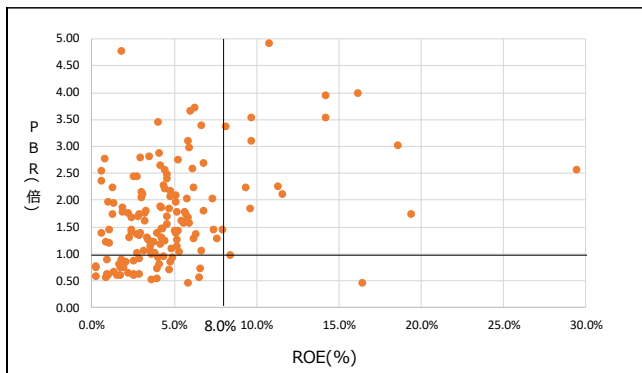
最終ページの「一般的な留意事項」を必ずご覧ください。

企業価値の向上が進んでいる日本企業

ROE8%経営の浸透が進んでおり、今後はPBR1倍対応の進展が見込まれる

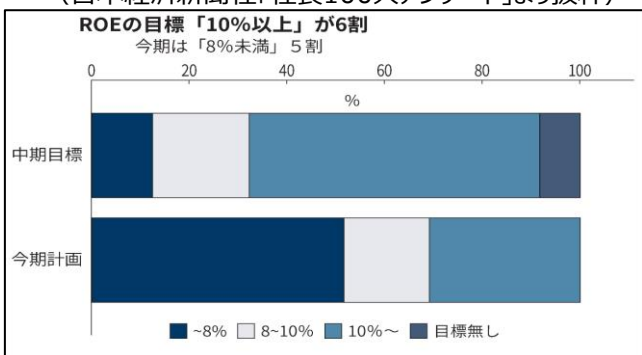
2000年3月：ROE8%以下、PBR2倍以下に集中

2023年3月：ROE8%以上が増加、PBR1倍以下は改善要請



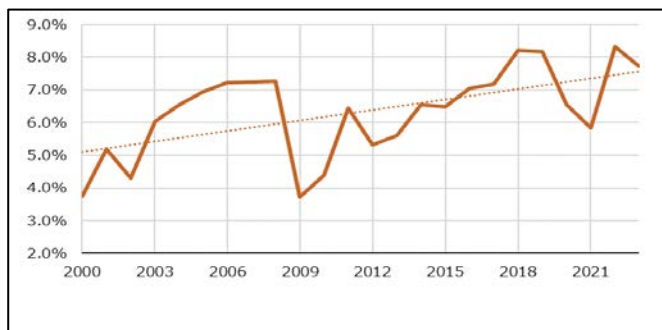
※日経225採用企業のうちROE30%以下、PBR5倍以下の企業を抽出

大企業経営者の78%が「ROEの引き上げが必要」と回答
(日本経済新聞社「社長100人アンケート」より抜粋)



出所：日本経済新聞電子版2023年9月27日付け記事より抜粋
日本経済新聞社より許諾を得ております。無断で複写・転載は禁じます。

営業利益率は継続的な改善が続いている



※日経225採用企業のうち営業利益を公表している企業を抽出（銀行、商社を除く）
点線はこの期間のトレンドを表す
出所：QUICK社のデータを基に、キャピタル アセットマネジメントが作成

時価総額上位10位の変遷（1993年-2023年）

この30年で時価総額上位企業の顔ぶれが大きく変わった

1993年12月末：上位10社のうち金融が8社

順位	会社名	業種	時価総額(兆円)	PER(倍)
1	日本電信電話	情報・通信	11.61	81.7
2	三菱銀行	銀行業	7.65	108.1
3	トヨタ自動車	輸送用機器	6.70	32.1
4	日本興業銀行	銀行業	6.65	141.4
5	住友銀行	銀行業	6.13	280.2
6	三和銀行	銀行業	6.00	55.5
7	富士銀行	銀行業	5.74	95.9
8	第一勧業銀行	銀行業	5.52	120.1
9	さくら銀行	銀行業	4.81	75.8
10	野村證券	証券業	3.51	1027.3

2003年12月末：上位10社のうち情報および電気が4社、自動車が3社

順位	会社名	業種	時価総額(兆円)	PER(倍)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	13.06	9.66
2	N T T コモ	情報・通信	12.19	44.48
3	日本電信電話	情報・通信	8.28	25.23
4	日産自動車	輸送用機器	5.53	6.71
5	三菱東京フィナンシャルグループ	銀行業	5.38	-
6	本田技研工業	輸送用機器	4.63	8.99
7	キヤノン	電気機器	4.39	20.55
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.78	-
9	武田薬品工業	医薬品	3.77	14.40
10	松下電器産業	電気機器	3.63	-

2013年12月末：上位10社のうち情報および電気が4社、金融が3社

順位	会社名	業種	時価総額(兆円)	PER(倍)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	22.13	16.00
2	ソフトバンクグループ	情報・通信	11.04	16.80
3	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	10.12	9.46
4	本田技研工業	輸送用機器	7.84	17.45
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7.66	6.44
6	N T T コモ	情報・通信	7.52	11.89
7	日本たばこ産業	食料品	6.84	16.57
8	日本電信電話	情報・通信	6.43	9.49
9	KDDI	情報・通信	5.80	12.25
10	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5.51	8.71

2023年9月末：上位10社のうち情報および電気が5社、金融が2社

順位	会社名	業種	時価総額(兆円)	PER(倍)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	43.68	10.48
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	16.09	9.35
3	日本電信電話	情報・通信	15.99	11.39
4	ソニーグループ	電気機器	15.43	15.80
5	キーエンス	電気機器	13.49	40.26
6	KDDI	情報・通信	10.53	13.19
7	ファーストリテイリング	小売業	10.37	30.63
8	三菱商事	卸売業	10.24	5.87
9	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	9.82	8.97
10	東京エレクトロ	電気機器	9.64	15.92

出所：QUICK社のデータを基に、キャピタル アセットマネジメントが作成

上記データは過去の実績および現時点での予想であり、将来の動向やファンドの運用成績等を示唆あるいは保証するものではありません。

最終ページの「一般的な留意事項」を必ずご覧ください。

リスクについて

基準価額の変動要因

当ファンドは、「アドバンテージ日本株式マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、実質的に日本の金融取引所に上場する企業の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。**

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下の要因により、変動することが想定されます。

主な変動要因

■ 株式の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

■ 信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

■ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならぬことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

手続・手数料等

<お申込みメモ>

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額となります。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から、 お申込みの販売会社にてお支払いします。
購入・換金 申込受付の中止及 び取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2017年1月27日（設定日）から無期限。
決算日	原則、1月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2023年8月末現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上乗せとして、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。 「自動継続投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料とします。	販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価	
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 年1.496%（税抜1.36%） の率を乗じた金額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計算され、ファンドの毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
運用管理費用 （信託報酬） の配分	支払先	内訳（税抜）	主な対価
	委託会社	年0.60%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.70%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.06%	運用財産の管理、委託会社からの抱返の実行の対価	
その他の費用・ 手数料	有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		
※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。			
委託会社	キャピタル アセットマネジメント株式会社		
受託会社	三井住友信託銀行株式会社		

※ 詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。目論見書については販売会社にお問い合わせください。

[取扱販売会社はこちらです。→](#)

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

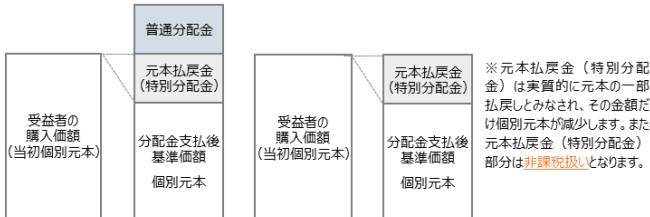
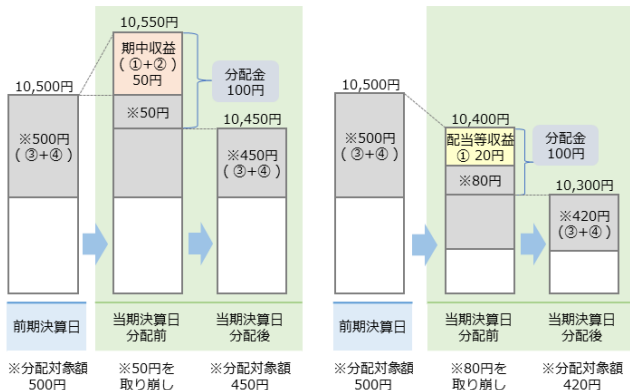
分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



普通分配金 個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金） 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

一般的な留意事項

1. 本資料はキャピタルアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめあるいは同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
2. 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは示唆するものではありません。
3. 本資料はキャピタルアセットマネジメント株式会社が、作成基準日現在で信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
4. 本資料に記載されたキャピタルアセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。
5. 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建て資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
6. 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
7. 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
8. 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
9. 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。